

# エネルギーのふるさと



# とまり

## 泊村から事件・事故をなくすぞ!!



### 泊小学校4年生 社会科見学 (平成29年5月22日)



#### ..... 今月の主な内容 .....

- ◆ 家庭ごみ排出量の比較
- ◆ 資源ごみの出し方について
- ◆ 不法投棄は犯罪です!
- ◆ 粗大ごみ(大型)収集のお知らせ
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 児童手当制度のご案内
- ◆ 児童扶養手当・特別児童扶養手当について
- ◆ 安定ヨウ素剤事前配布説明会兼配布会について
- ◆ 出張徴収時間が変わります
- ◆ 泊村公民館改修工事に伴う全館使用休止のお知らせ
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 泊小学校1年生☆ピッカピカの夢☆
- ◆ 暮らしの告知板

# 平成28年4月と平成29年4月の 家庭ごみ排出量の比較

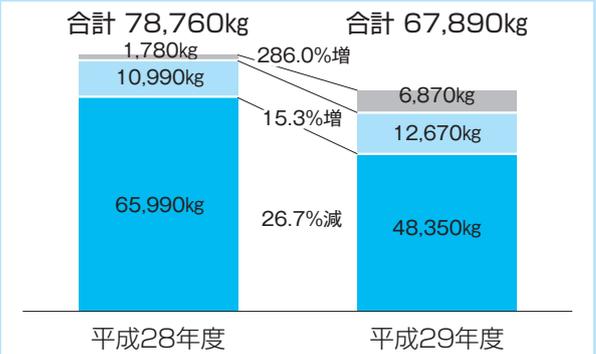
4月からごみ袋が有料化になり収集車での回収量は減っています。平成28年4月と平成29年4月の家庭ごみの排出量を比較しました。ごみの分別やリサイクルなど、みなさんのごみに対する意識はどのように変化したのでしょうか？

但し、各地区にはごみ袋が回収されていない集塵箱がありますので、ご自分で出したごみに責任を持ちましょう。



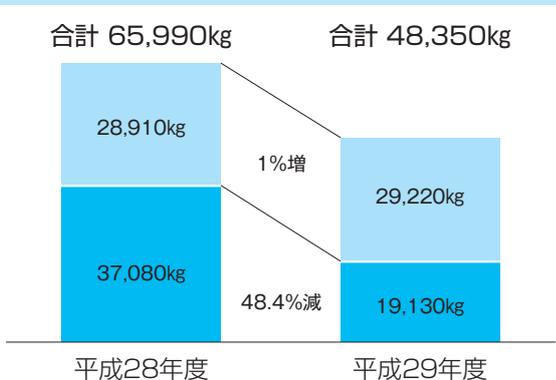
## 4月分 ごみ収集量比較(kg)

■ 可燃物(燃やせるごみ) ■ 不燃粗大物(燃やせないごみ) ■ リサイクル



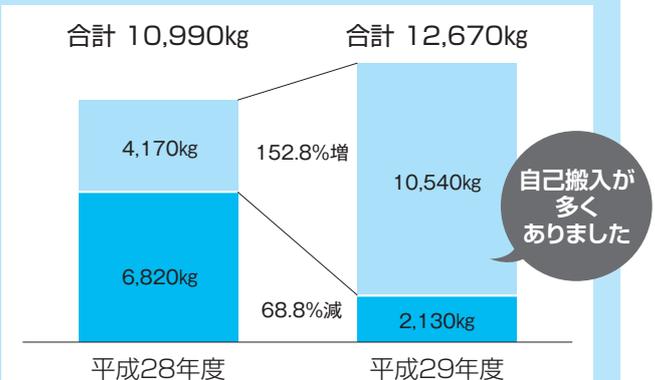
## 4月分 可燃物(燃やせるごみ)収集量比較(kg)

■ ごみ収集車 ■ 自己搬入

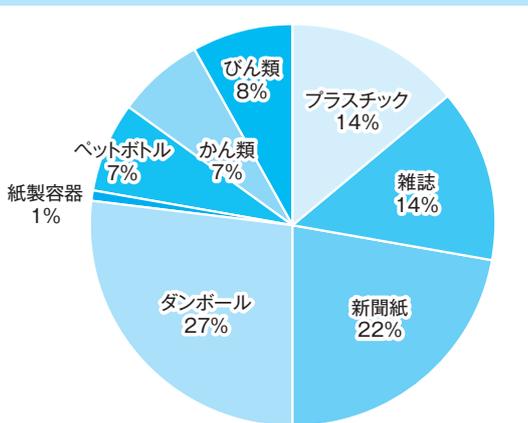


## 4月分 不燃物(燃やせないごみ)収集量比較(kg)

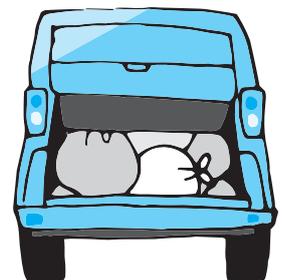
■ ごみ収集車 ■ 自己搬入



## 平成29年度 4月分リサイクル内訳



プラスチック	980kg
雑誌	970kg
新聞紙	1,510kg
ダンボール	1,870kg
紙製容器	50kg
ペットボトル	470kg
かん類	490kg
びん類	530kg
合計	6,870kg



# 資源ごみの出し方について

資源ごみは、それぞれ別々の袋に分けて出してください。一緒に出すと収集されません。ごみの分別にご協力をお願いします。



中身が汚れていたり、混ざっていると回収されません！  
資源ごみを出すときは、透明か半透明の袋、または、泊村で配布していた、青色・黄色のごみ袋を使用し、中身がわかるように出してください。

びん



ふたを外して！  
ラベルはそのままで！



かん



ふたを外して！  
ラベルはそのままで！



ペットボトル



ふたを外して！  
ラベルはそのままで！



発泡スチロール



ひもで十字に縛るか、透明か半透明の袋、または、泊村で配布していた青色・黄色のごみ袋に入れて出してください。

## びん・かん・ペットボトルを出すときのポイント

- 水ですすぎ、水気をきってください。
- 種類ごとに別々に入れてください。
- 『フタ』は燃えないゴミへ
- 『プラのキャップ』はプラ資源にわけてください。

お問い合わせ

泊村役場保健福祉課衛生係

TEL 75-2134

# 不法投棄は犯罪です！

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までが「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」で、不法投棄等を発生させない環境づくりを目指しています。

決められた処分方法に従わず、ごみ収集場所や道路、個人が所有する土地などに無断で廃棄物を捨てることを「不法投棄」といいます。廃棄物を不法投棄すると5年以下の懲役か1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金が科せられるなど廃棄物の処理法の規制が強化されています。

不法投棄をなくすためには、行政だけでないうるものではなく、ごみの処理については1人ひとりがモラルを持ち、ルールを守ることが必要です。

みなさまのご協力をお願いします。

## 不法投棄を見つけたら

泊駐在所(電話:0135-75-2010)か泊村役場保健福祉課(0135-75-2134)にご連絡下さい。

- ・発見した日時、場所
- ・不法投棄された物の種類や量、特徴
- ・不法投棄を行っている人、車に関する情報(人数、特徴、車種やナンバー)
- ・通報者の氏名、連絡先 \*通報者に関する情報は秘密を厳守します。



## 粗大ごみ(大型)収集のお知らせ

粗大ごみの収集を下記のとおり実施いたします。



収集日: **平成29年6月5日(月)**

収集場所: **ごみステーション** \*当日の午前8時までにお出し下さい。

☆「粗大ごみ処理券(200円)」は村内の販売店で購入願います。

☆3月まで村で配布していた緑色のごみ処理券は使用できません。

～粗大ごみとは(泊村ごみ処理の手引書 P38をご確認下さい)～

石油暖房機(ポット式、ファンヒーター付)、自転車、家具類、ガステーブル、ジュータン、畳、ベッド、ミシン、網戸、流し台、本棚など。

### ごみの出し方の注意

- ① 灯油タンクは収集しません。
- ② 販売店が引き取った電化製品、石油暖房機、灯油タンク等は村では回収しません。
- ③ 家具類は、できるだけ解体し、ひも等で縛って出してください。

### 《出してはいけないごみ》

石、土砂、汚泥、木くず、コンクリート、ブロック、モルタル壁、サイディング、長尺鉄板、漁網、毒物、劇薬、発火性の物、爆発物、消火器、各種ボンベ類(空容器含む)、タイヤ、ホイール、車体部品、バッテリー、その他事業に伴って出たごみ。

◎冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン等の電気製品及びパソコンは家電リサイクル法により村で回収いたしません。業者に引き取ってもらうようにして下さい。(有料)

お問い合わせは 泊村役場保健福祉課衛生係 **TEL75-2134**

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成29年度の保険料等について ～

## ■ 6月に保険料額をお知らせします

平成29年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

### 《保険料の計算方法》

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>49,809円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得-33万円) × <b>10.51%</b>	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額57万円】 (100円未満切捨て)
---	---	--	---	--

- 1年間の保険料の限度額は57万円です。
- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の前年の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、

「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

口座振替を希望される方は泊村役場住民生活課保険係までお問い合わせください。

- ※ 保険料のお支払いが困難な場合は泊村役場 住民生活課 保険係へご相談ください。  
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

## ■ ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。  
「希望カード」が必要な方は泊村役場 住民生活課 保険係までお問い合わせください。

### ◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

- ※ ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

### ◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より安くなり、中には5割以上安くなるものもあります。

### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階  
電話 011-290-5601

泊村役場 住民生活課 保険係

電話 75-2132

# 児童手当制度のご案内

## <支給対象>

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

## <支給額>

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

## <支給時期>

原則として、毎年6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

## <支給要件>

- ①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象となります）。
- ②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

## はじめに行うこと

### <認定請求>

お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、泊村に届出が必要です。村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

### <認定請求に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②所得証明書前年の1月1日に、泊村に住民登録の無かった方  
→ 前住所地の市区町村長が発行する所得証明書
- ③通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）

## 続けて手当を受けるには？

### <現況届（毎年6月に提出）>

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### <現況届に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②所得証明書前年の1月1日に、泊村に住民登録の無かった方  
→ 前住所地の市区町村長が発行する所得証明書
- ③通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）…変更がなければ必要ありません。

## 次に該当する場合には届出が必要です

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②泊村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- ③受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
- ④国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

## 児童扶養手当について

### <児童扶養手当とは？>

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### <支給要件は？>

次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

### <手当額（月額）とは？>

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 子ども1人の場合  
全部支給：月額 42,290円    一部支給：月額 42,280円～9,980円
- 子ども2人以上の加算額  
2人目：5,000円、3人目以降は1人につき：3,000円

### <支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

### <手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

### <現況届>

児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

## 特別児童扶養手当について

### <特別児童扶養手当とは？>

精神又は身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

### <支給要件は？>

20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

### <手当額（月額）とは？>

1級：51,450円    2級：34,270円

### <支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

### <手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 診断書（用紙は役場にあり。）
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

### <所得状況届>

特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

お問い合わせ先    泊村役場    保健福祉課    福祉係    TEL 0135-75-2134

## 安定ヨウ素剤事前配布説明会兼配布会について（5月21日）

5月21日、泊村公民館において、「安定ヨウ素剤の事前配布に関する説明会兼配布会」を実施しました。

説明会では、医師による安定ヨウ素剤の効果、副作用などに関する説明の後、個別の問診により、安定ヨウ素剤を服用しても問題ないかを確認し、安定ヨウ素剤を配布しました。



### お知らせ

今回配布した安定ヨウ素剤を含め、現在、住民の皆様がお持ちの安定ヨウ素剤の有効期限は来年の3月です。

このため、新しい安定ヨウ素剤の配布時期及び方法について現在、北海道と調整を行なっています。

詳細が決まりましたら、別途お知らせ致します。

お問い合わせは 泊村役場企画振興課 Tel75-2877

## 出張徴収の時間が変わります

平成29年6月より、徴収時間が次のとおりとなりますので、お知らせします。

場 所	変 更 前	変 更 後
茅 沼 地 区 集 会 所	9:00~11:00	9:30~10:30
渋 井 地 区 集 会 所	9:00~11:00	9:30~10:30
堀 株 地 区 集 会 所	9:00~11:00	9:30~10:30
泊 地 区 集 会 所	9:00~11:00	9:30~10:30
照 岸 ・ 糸 泊 地 区 集 会 所	13:00~14:30	13:00~13:30
盃 地 区 集 会 所	9:30~12:00	10:00~11:30

お問い合わせは 泊村役場財政課 Tel75-2021

## 役場ではクールビズを実施します

役場では、6月1日から9月30日までの間、クールビズ（涼しい装いで働くこと）を実施します。役場庁舎などにご来庁の際は、職員が上着・ネクタイ無しの軽装で執務に当たっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 泊村公民館改修工事に伴う全館使用休止のお知らせ

現在の泊村公民館は、使用開始から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

このため、今年度施設改修工事を実施することとなりました。つきましては、改修工事期間中（平成29年5月下旬～平成30年2月下旬）全館利用ができなくなります。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせは 泊村教育委員会 Tel.75-2311

## 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しています



後志広域連合では、平成28年12月31日現在、要介護認定を受けている方を除く65歳以上の方を対象に、第7期介護保険事業計画の策定及び皆さんの介護予防に役立てることを目的として、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行っています。

対象となる方には、調査票を郵送しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。（6月20日(火)までにご投函ください。）

お問い合わせは 後志広域連合介護保険課 Tel.0136-55-8013  
泊村役場保健福祉課介護保険係 Tel.75-2134

## 住宅に引き込みの光ファイバーケーブル切断にご注意を

ご家庭で利用されております、テレビやパソコン、役場からの告知放送などは、光ファイバーケーブルが使われています。

特に、泊・茅沼・渋井・堀株地区は、下水道の公共柵から地中を通り、住宅の壁から立ち上がって屋内に引き込まれています。

この光ファイバーケーブルは、簡単には切断しませんが、万が一、切断させてしまうと、多額な修復費がかかり、その修復費は切断した人の全額負担となってしまいます。

草刈り機などを使用した屋外作業の際は、十分ご注意ください。



お問い合わせは 泊村役場建設水道課 Tel.75-2140

# 日本海 ニュウ元気村 トピックス

4/23

## 防火宣伝パレード

これからの乾燥期に先がけ、村内全域を泊消防団消防車両が防火広報を行いながら巡回し、また婦人防火クラブのみなさんは、小学生以下の子供たちのいるご家庭に、防火広報用品を配布して“火の用心”と“火遊び防止”を呼びかけました。



4/28

## とまり保育所すもう大会

とまり保育所遊戯室で、すもう大会が開催されました。「ハッケヨイ、のこった!」の掛け声をスタートに、お互いの力をぶつけました。みんな勝っても負けてもさわやかな笑顔でした。自然と仲間を真剣に応援する姿もみられ、みんな元気に成長しているなと感じました。



4/25

## 平成29年度寿大学開講式

平成29年度寿大学開講式が、泊村公民館で行われました。

寿大学は、村内在住者で65歳以上の方々を対象に、進んで学ぶ総合大学として、「いつでも」「だれでも」「どこでも」を合言葉に毎年開講されています。

式典では、参加者全員による村民憲章の朗読に始まり、寿大学長の森教育長の式辞、来賓の牧野村長からの祝辞があり、終わりに『北国の春』を合唱して閉会となりました。

この後、映画会が行われました。

### 平成29年度 主な行事予定表

4月	開講式	泊村公民館
5月	修学旅行	寿都・黒松内方面
11月	泊小学校一日入学	泊小学校
2月	学習会	村内
3月	修了式	泊村公民館
随時	出前映画館	いつでも、どこでも

楽しい学習講座を提供し、皆さんの交流の場、親睦の場、そして学習の場として毎年開設しておりますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

5/9

## 泊中学校修学旅行出発式

泊中学校前で父母や先生に見送られながら、3泊4日の日程で修学旅行に出発しました。

1日目は鎌倉の高徳院・鶴岡八幡宮、2日目は上野動物園・東京スカイツリー・浅草寺、3日目は東京都内で自主研修、4日目はアクアパーク品川を見学してきました。たくさんの発見と思い出で充実感いっぱいの旅になったことでしょう。



# 泊小学校1年生 ☆ピッカピカの夢☆

学校生活に慣れ始めた泊小学校新1年生に、4つの質問をしました。みんな大きな声で元気よく発表してくれました。楽しく充実した学校生活が送れるように勉強や運動をクラスメイトと仲良く頑張ってください。



## 写真

### おなまえ

- ①好きな勉強
- ②好きな食べ物
- ③大きくなったらなりたいもの
- ④小学校で楽しみなこと



### いけだまおさん

- ①体育
- ②グラタン
- ③警察官
- ④跳び箱



### いまい さやさん

- ①音楽
- ②から揚げ
- ③バスケットボール選手
- ④テスト



### えちご ことろうくん

- ①音楽
- ②野菜
- ③ゴースト
- ④学習発表会



### きくち あおとくん

- ①音楽
- ②お魚
- ③ゴースト
- ④一番難しいテスト



### きむら ここなさん

- ①国語
- ②みかん
- ③ケーキ屋さん
- ④縄跳び



### さいとう みおんくん

- ①体育
- ②グラタン
- ③忍者
- ④跳び箱



### すぎもと りゅうがくん

- ①音楽
- ②ザンギ
- ③ゴースト
- ④遠足



### たけだ りゅうせいくん

- ①音楽
- ②ザンギ
- ③ゴースト
- ④遠足



### なかもと さとしくん

- ①音楽
- ②うどん
- ③バドミントン選手
- ④跳び箱



### のぐち かなさん

- ①算数
- ②から揚げ
- ③ケーキ屋さん
- ④運動会



### のぎき しょうたくん

- ①図工
- ②カレーライス
- ③警察官
- ④校歌



### ほうじょう そらくん

- ①音楽
- ②ハンバーグ
- ③消防士
- ④運動会



### やまぐち ここさん

- ①生活
- ②苺
- ③医者
- ④縄跳び

## 自衛官募集相談員に小林常次さん



興志内地区の小林常次さんが、自衛官募集相談員に委嘱されました。  
平成29年4月24日に村長室にて委嘱式が行なわれ、村長及び自衛隊札幌地方協力本部長の連名により、委嘱状が手渡されました。  
自衛官募集相談員は、自衛官志願者に関する情報の提供や、自衛隊地方協力本部の行なう募集のための広報活動に関する援助・協力などを行なっています。  
委嘱期間は、平成29年4月1日から2ヵ年となっております。

自衛官募集相談員：小林常次さん 電話 75-3375

## 「異議あり！」って本当に言うの？

ドラマやゲーム等では、よく、弁護士が法廷で「異議あり！」と叫ぶシーンがあります。これって本当にあることなのでしょうか。

弁護士によっては「異議」とか「異議があります。」と言い方が異なることはありますが、裁判の途中で異議を述べることはあります。

ただし、異議を述べる場面は、ドラマ等とは異なるかもしれません。

ドラマ等では、証人が嘘の証言をしたとき、「異議あり！」と証言をとめ、言い逃れできない客観的証拠を付きつけ、証人が「嘘を付いていました。」と降参するという具合でしょうか。

しかし、実際には、異議を述べることができる場合は規則で定められた場合に限定されています。

民事訴訟と刑事訴訟とで異議事由は異なりますが、例えば、侮辱的な質問や争点と無関係な質問、議論にわたる質問がなされたときに異議を述べるすることができます。

その他、誤導もよくある異議です。例えば、証人「その時、AさんがBさんを殴るのを見ました。」質問者「Aさんが右手でBさんを殴ったとき…」というような質問です。証人は、どちらの手で殴ったかは証言していないので、質問者の質問は誤導に当たります。

証人が嘘を付いていると思っても、それだけは異議事由には当たりません。

実際の証人尋問などにおいては、異議を適切に申立てることで尋問の流れが変わることもあります。また、異議事由のある質問がなされたにもかかわらず、証人が裁判官の前で答えを述べてしまうと意味がありません。

弁護士には、異議事由をしっかりと頭に入れておくことと、瞬時に異議を述べる瞬発力が求められています。

### 俱知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 俱知安ひまわり基金法律事務所 TEL：0136-21-6228

## 泊発電所の状況

### ■泊発電所1号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

### ■泊発電所2号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

### ■泊発電所3号機（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



## 鯉御殿とまりの展示物

# 赤坂さんより寄贈の 伊万里焼大皿

鯉御殿とまり館長 森 公一

川村家番屋の一階和室展示室の展示ケースに茅沼在住の赤坂さんより寄贈を受けた伊万里焼の大皿が仲間入りしました。展示している中で一番大きい色絵金襴手大皿となりました。大きさは「尺皿」と俗に言われる一尺八寸（55.8cm）のもので、窯で焼成するときこれだけの大きさのものはゆがみや割れが生じて、作るのに難しいと言われる皿です。絵柄は表面中央に花卉と蝶が意匠化され染付されており、その周りを鶴、虎、そして意匠化された鳳凰と扇が描かれています。裏には雲龍文が描かれており、高台には「ざらつき」がありますので、焼成した時に大皿の割れを防ぐために窯の中に砂をひいて窯床に直接置いて焼いた跡と言えます。また、高台に二重線が描き込まれていますので、これらを勘案すると明治時代に制作されたものだと判ります。おそらく祝儀用皿として明治時代から作られたものと言えるでしょう。そしてこの大皿は赤坂さんが昭和30年にお嫁に来たときに魚を盛りつけて使った後、蔵にしまいっぱなしだったと言う事です。あとで御主人がもう使わないのだから捨ててしまおうと言った時に、引き留めて取って置いたと言うことでした。

もう1枚、九谷焼の小皿で赤絵金襴手です。なかなか手の込んだ絵柄で、楓、滝、瓢箪、斧、花の藁束と背景が岬になっている図、その上に松下親子帆船図が描かれており、それらの図の下から帯流文図が描かれております。これも明治時代から大正時代にかけての品です。九谷焼は石川県の焼物です。北海道西海岸の鯉場に入ってくるのは伊万里焼より遅く明治時代に入ってからです。九谷焼は古九谷、再興九谷、新九谷の三時代にそれぞれ特徴のある焼物が焼成されています。古九谷は大聖寺藩初代藩主前田利治が家臣の後藤才次郎に命じて肥前有田郷（伊万里焼の地）で焼物の技術を習得させ、帰藩後焼かれたもの（大聖寺窯）を言います。古九谷が廃窯となった後、百年以上たってから、加賀藩によって再興されました。これを再興九谷といいます。この時期に有名な窯が小野窯、吉田屋窯、永楽窯など個性豊かな窯が出現します。明治の廃藩置県によって加賀藩が無くなると民間の窯として九谷庄三（くたにしょうぞう）が活躍します。彼は彩色金襴手という絵付けを確立し、明治政府の殖産興業、輸出振興策に後押しされ輸出を手がけ、全国輸出第1位となります。寄贈を受けた小皿は九谷庄三の影響の下に製陶された彩色金襴手の手法を取入れたものです。

その他に輪島塗の朱漆塗膳一脚と黒漆椀と朱漆塗煮物椀それぞれ一個ずつとカクイチ赤坂呉服店と朱文字が高台の中に書き込まれた小皿を3枚（お客さんへの贈答品）の寄贈がありました。これらも明治時代から大正時代にかけてのもので、これらは赤坂家が隆盛であったことを示す品々です。赤坂さんはかつて呉服店を営んでおり、炭鉱のあった時代は大いに売れて忙しかったそうです。明治18年に和助さんという方が江差から泊に渡って来て、後に呉服の商いをするようになったそうです。その頃に購入された品々でしょう。

大変立派な皿なので皆様方には是非一度御見学下さるようおすすめいたします。



伊万里焼の大皿「尺皿」



九谷焼の小皿

# 気象災害から命を守るために気象警報が生まれ変わります!!

平成26年に広島市で発生した土砂災害や平成27年の関東・東北豪雨、道内においても平成28年には相次いで接近・上陸した台風等の大雨による各地の土砂災害、洪水害、浸水害など、日本は毎年のように大雨による災害に見舞われています。

このような状況を踏まえて、気象庁では、さらなる防災・減災対策の取り組みとして、気象警報等、防災情報を改善していきます。

## 1.「警報級の可能性」(本年5月17日～)

例えば台風の接近時など、現時点ではさほど荒れていなくても、警報を発表するような悪天候が予測された場合には、5日先までの警報発表の可能性を〔高〕・〔中〕の2段階で発表し、色分けした図表を用いることで、一目で分かるようにします(図1)。



図1 5日先までの警報級の可能性を色分けした図表(本年5月17日から気象庁ホームページで公開)

## 2.「危険度を色分けした時系列」(本年5月17日～)

これまでは文章のみで発表されていた気象警報・注意報を、一目で分かるように危険度を時間ごとに色分けした図表で表示します。

例えば、図2のように夕方方のうちに注意報が発表され、夜には警報が発表されるような大雨や暴風となつて、夜間から早朝に特別警報を発表する可能性があるような場合に、危険度が高まる時間帯が視覚的に分かりやすくなります。



図2 危険度が高まる時間帯を時系列に色分けした図表(本年5月17日から気象庁ホームページで公開)

### 3. 命を守るための「危険度分布」の予測の提供開始（本年7月上旬～）

大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します（図3、4）。例えば、「洪水警報の危険度分布」（図4）では、実際に水位が上昇するより早い段階で、中小河川の急激な増水による危険度の高まりを確認できるようになります。



図3 大雨警報（浸水害）の危険度分布



図4 洪水警報の危険度分布

（本年7月上旬から気象庁ホームページで公開）

これらの改善した情報は気象庁ホームページでご覧いただけるようになります。警報・注意報等が発表された時には、いつ・どこで災害発生の危険度が高まると予想されているのかをご確認いただき、安全確保のための早めの行動を心がけてください。

<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

## 学校説明会の開催について

- 日時：**平成29年7月29日(土) 14:00～15:30  
**場所：**倶知安町 倶知安町公民館中ホール  
 （倶知安町南3条東4丁目2-2）  
**対象：**後志地方在住の小学6年生の児童及び保護者  
**説明内容：**（1）本校の教育活動の特徴について  
 （2）入学者選考について  
 （3）学校諸納金について  
 （4）寄宿舎での生活について  
 （5）質疑応答  
**申込方法：**6月半ばより、本校ホームページに申込用紙を掲載しますので、ダウンロードし、必要事項を記入の上、ファックスにてお申し込みください。  
 ※HPアドレス <http://www.akebi.hokkaido-c.ed.jp/>

### お問い合わせ

・北海道登別明日中等教育学校  
 〒059-0016 登別市片倉町5丁目18-2  
 TEL 0143-85-0351  
 FAX 0143-85-0353

## くらしの告知板

役場 ☎75～2021

## 平成29年度 「泊村ふるさと会」 懇親会を開催いたします!

- 日時：**7月7日(金) 午後6時30分～8時30分  
**会場：**札幌全日空ホテル（中央区北3条西1丁目）  
**会費：**6,000円（当日、受付にて頂戴いたします。）  
**その他：**泊村出身者・ゆかりのある方は、ぜひ、下記に連絡ください。  
 子供さん・友人・知人にお知らせください。



### お問い合わせ

・事務局 黒田（札幌）  
 TEL 186-011-210-1090

## ご存知ですか?「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。国民年金基金制度には、税制上の優遇処置があります。

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

### お問い合わせ

・北海道国民年金基金  
フリーダイヤル 0120-65-4192

## 不正改造は犯罪です

札幌運輸支局では、これまでも不正改造車の排除につとめていますが、特に毎年6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととしております。

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっております。

また、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、クリアレンズの装着による灯火色の変更、基準外のマフラーの取付けなど自動車部品の取付けや取外し等により保安基準に適合しなくなっても、違法であるとの認識のないままに改造を行っている自動車使用者も見受けられるので注意が必要です。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから「[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)」

### 不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問い合わせ

・不正改造車110番  
TEL 011-731-7168  
(国土交通省 北海道運輸局札幌運輸支局  
検査整備保安担当)

## 【北海道からのお知らせ】 法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税及び地方人特別税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

### エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp/>

### 道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/>



### お問い合わせ

・札幌道税事務所税務管理部課税第一課  
TEL 011-281-7834

## 受講生募集のお知らせ

### ◆住民講座「パソコン教室」

講座名 エクセル基礎講座  
日にち 6月27日、30日、7月4日、11日、14日、18日、21日、25日 合計8日間  
時間 14:00～16:00  
内容 エクセルの基本からデータ・数式の入力、書式設定、計算式や関数、さらには簡単なグラフ作成を学習します。  
受講料 12,000円（テキスト代・消費税込み）  
定員 10名（先着順とさせていただきます）  
※3名以下の場合は中止となる場合がございます。  
締切 6月20日(火)まで

### ◆住民講座「ラージボール卓球教室」

講座名 ラージボール卓球教室  
日にち 6月21日、6月28日、7月5日、7月12日（水曜日）計4回  
時間 14:00～15:30  
対象者 18歳以上であればどなたでもOK  
内容 ラージボール卓球のルールからラケットの握り方、ボールの打ち方など初心者・高齢者の方でも安心して受講できます。  
受講料 1,200円（1時間あたり200円）  
定員 6名（先着順とさせていただきます）  
※2名以下の場合は中止となる場合がございます。  
締切 6月14日（水）まで  
持ち物 運動シューズ、卓球ラケット、タオルなど  
備考 ラケットが無い場合は数本用意しております。

### お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター  
岩内町字東山8番地の16 TEL 62-2183

## 法務局で「法定相続情報証明 制度」がスタートしました!

これまでは、亡くなった方の名義の預貯金や保険、更に不動産の登記名義の変更といった相続手続きに関しては、手続先（金融機関や保険会社、法務局など）に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出して行わなければなりません。

そこで、こうした不便さを少なくするため、本年5月29日（月）から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度は、相続人が戸籍謄本などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行するというものです。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。  
[www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00284.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00284.html)

### お問い合わせ

・札幌法務局民事行政部民事行政調査官室  
TEL 011-709-2311（内線2153）

## 自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者 男子 女子	年間を通じて行っております	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	7月1日(土)～9月8日(金)	1次：9月16日(土)～18日(月) 2次：10月5日(木)～11日(水)
航空学生	海：18歳以上23歳未満 空：18歳以上21歳未満	7月1日(土)～9月8日(金)	1次：9月18日 2次：10月17～22日 3次：11月18日～12月21日

### お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所  
 倶知安町南3条東1丁目 TEL 0136-23-3540
- ・ 自衛官募集相談員 小林常次 TEL 75-3375

## 不燃(粗大含む)ごみの自己搬入受入停止日



■自己搬入受入停止日 6月26日(月)■

### お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

## 6月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)

- ・ 事前予約制
- ・ 予約受付  
 平日午前10時～午後4時
- ・ 岩内町高台84-3  
 ☎0135-62-8373



## 平成29年度狩猟免許試験の実施について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第41条の規定に基づき、平成29年度狩猟免許試験を次のとおり実施します。

### 試験日程(後志総合振興局開催分)

開催日時	①平成29年7月2日(日) 午前9時から ②平成29年12月3日(日) 午前9時から
種別	網猟免許、わな猟免許、 第一種銃猟免許、第二種銃猟免許
場所	倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎 2階講堂

受験希望者は、①については平成29年5月16日(火)から6月16日(金)まで(送付の場合は、6月19日(月)までに到着したものに限り。②については平成29年10月17日(火)から11月17日(金)まで(送付の場合は、11月20日(月)までに到着したものに限り。)に後志総合振興局保健環境部環境生活課へ狩猟免許申請書ほか関係書類を提出してください。

### お問い合わせ

- ・ 北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課  
 自然環境係  
 住所 倶知安町北1条東2丁目  
 TEL 0136-23-1354

## 年金事務相談所開設日程

■6月29日(木)

- ・ 岩内町 岩内地方文化センター
- ・ 開設時間 10:30～16:00
- ・ 事前予約制



### 予約受付

- ・ 小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

## 6月の救急当番医

診療時間  
9時～  
17時まで



6月4日(日)	北内科クリニック	☎62-1457
11日(日)	大井内科消化器科医院	☎62-0986
18日(日)	前田医院	☎62-1293
25日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

6月4日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
11日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
18日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
25日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150

## 6月の休日当番薬局

9時～  
17時まで



# 戸籍の窓

29年4月21日～29年5月19日

いじめいぶくをお祈りします

## 【死亡】

(白 別) 上野 静子さん 92才  
4月21日死亡  
(興志内) 岩田 ヤナさん 91才  
5月10日死亡

## 【転出】

神奈川県 1人 札幌市 2人  
余市町 1人 岩内町 1人  
共和町 1人



多くの釣り人で賑わう兜千畳敷

## とまり木文芸

### 俳句・川柳

はつ夏や 桜終りて 山みどり 泊海山  
北恐い ミサイル来るぞ 注意せよ 泊海山  
お花見の 笑い声して セコマ弁 武井和子  
並びをり 一色そえて 五月鯉 武井和子  
乳色の海霧降る明日を思いながら 三津木淳  
山からの緑のなだり海までも 三津木淳

### 短歌 (441)

近江谷乃婦  
娘や孫に面倒かけずに逝きたしよ毘沙門天を拭きつつ願ふ  
立花 孝子  
あちこちに散らばり咲くチュウリップ根掘りたるも強き命見る

吉田智恵子  
かみあわず心かよわぬ行き違ひされど信じたし互いの仲を  
赤坂明希子  
こいのぼり家族の愛情いつぱいに五月の空は福てうづまる  
乃婦  
幾十年筆筭に寝たる夏シヨールのれんにかけて趣涼し  
無名女  
みどり子のやわらかき手が空を舞う握りたるに何をつかむや  
沙羅  
桜ちる儂さ愛てる侘しさに浮き世の常を重ねて思う  
明希子  
木蓮はあたたかき日々になさそわれて子供の日までたまたずに散りぬ  
縁糸  
季はめぐりニセコ山系雪解けて神仙沼に寄せるさざ波  
与詩三  
流れ雲下界の世相写るのかみだれみだれて流されてゆく  
小春  
山すそのホームの窓辺訪れる海鳥黙し目で物を言う  
三津木淳  
轟音を残して春の空を截る飛行機雲は一直線に

## 人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 合計
世帯	925戸 -1戸	2戸	927戸
人口	1,705人 +1人	3人	1,708人
男	799人 ±0人	2人	801人
女	906人 +1人	1人	907人

## 地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	289戸 -2	584人 ±0
盃地区	185戸 ±0	325人 -1
茅沼地区	179戸 ±0	350人 +2
老人ホーム	87戸 ±0	87人 ±0
洪井地区	121戸 +2	225人 +2
堀株地区	64戸 -1	134人 -2
計	925戸 -1	1,705人 +1

[29. 4. 30 現在 住民基本台帳]

# 交通安全

全年  
展開  
デイ・ライト  
(昼間点灯)  
運動実施中!



再生紙を使用しています